

Ⅷ-8. 認証の追加、変更又は縮小

8. 認証の追加、変更又は縮小

- 新たに認証の区分を追加する場合には、新規認証のお申込みとなります。
- 認証の範囲に対する追加、変更又は縮小を希望する場合にも、お申込みください。
 - ✓ 認証の範囲の追加、変更又は縮小とは、次に掲げる事項とする。
 - 1) 認証の範囲に定められた製造工場の追加、変更又は縮小
 - 2) 認証の範囲に定められた種類又は等級の追加、変更又は縮小
 - 3) 認証の範囲に定められた鋳工業品等の追加、変更又は縮小
- JQAは、工場の品質管理体制の変更や鋳工業品等の仕様の変更を希望される場合、工場審査又は製品試験（臨時の認証維持審査）を実施するかどうかを決定し、その内容を申込者にお知らせ致します。